令和6年度 前期清掃作業従事者研修開催のご案内

主催:厚生労働大臣登録研修実施団体 一般社団法人徳島ビルメンテナンス協会

1. 趣 旨

この研修会は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律(以下 建築物衛生法)」における建築物清掃業(1号登録)及び建築物環境衛生総合管理業(8号登録)の登録要件として定められた「清掃作業従事者研修」として、建築物衛生法施行規則第25条第3号ロに定める厚生労働大臣の登録を受けた一般社団法人徳島ビルメンテナンス協会が開催するものです。

2. 開催日時:

≪川島会場≫令和6年7月10日(水)
《徳島会場≫令和6年7月17日(水)・18日(木)・20日(土)
令和6年7月19日(金)
13時~17時(基礎)
13時~17時(応用)
≪鳴門会場≫令和6年7月26日(金)
13時~17時(応用)
13時~17時(応用)

3. 開催会場:

- ≪川島会場≫阿部商事㈱(住所:吉野川市川島町山田字中須賀98-1)
- ≪徳島会場≫徳島ビルメンテナンス会館3 F研修室(住所:徳島市昭和町2-56)
- ≪鳴門会場≫鳴門・大塚スポーツパーク アミノバリューホール (住所:鳴門市撫養町立岩四枚 61)

4. 研修内容:(予定)

7/17(水)・18(木)・20(土)	7/10(水)・19(金)・26(金)				
≪基礎コース≫	≪応用コース≫				
清掃の目的	建築物清掃を中心とした関係法令				
清掃作業従事者の心得	建築物の床				
器具と機械	建築物の床以外				
建築物清掃の基本作業(1)	玄関まわりとロビーの清掃				
建築物清掃の基本作業(2)	廊下、階段の清掃				
	トイレ(洗面所)の清掃				

- 5. 受 講 料:¥3,000.-(消費税 10%を含みます)
- 6. テキスト:会場にて貸出いたします。
 - ≪基礎コース≫清掃作業従事者研修用テキスト I (平成 29 年 6 月 1 日発行分)
 - ≪応用コース≫清掃作業従事者研修用テキストⅡ(平成29年6月1日発行分)を使用します。
- 7. 受講資格: 建築物衛生法第 12 条の 2 第 1 項第 1 号及び同第 8 号の登録を受けている事業所及び受け ようとする事業所の従事者
- 8. 申込方法: 受講料を下記の口座にお振り込みいただき、別紙の受講申請書に必要事項をご記入の上、お振り込みいただいた受講料等の振込金受領書を添付して下記の申込先へ FAX にてお申し込み下さい。なお、お振り込み手数料はご負担下さい。また、**原則としてお振り込みいただいた受講料等は返還いたしません。**

※複数名でのお申し込みの場合は、受講料は一括してお振り込み下さい。

〈振込先〉 振込銀行:阿波銀行 かちどき橋支店

口座番号:普通預金 0610094

名 義: (一社)徳島ビルメンテナンス協会

会 長 菊池 健次

〈申込先〉 (一社)徳島ビルメンテナンス協会

〒770-0942 徳島市昭和町2丁目56番地TEL:088-625-2360 FAX:088-655-1565

9. 締 切: 令和6年6月28日(金)

10. 修了証明:本研修会(前期:令和6年7月実施予定・後期:令和7年1~2月開催予定)の全課程を

修了した方には、修了証書を発行いたします。

11. 基本的な感染対策について

・マスクの着用は個人の判断となります。

(感染拡大期には基礎疾患を有する方等に着用を勧めることがあります。)

・ 手指消毒の励行 (各会場に手指消毒液を設置します)。

・受講当日に発熱症状のある方や体調のすぐれない方は、受講をお控えください。

※ 各会場、研修開始30分前より受付を行います。

(一社)徳島ビルメンテナンス協会 行(FAX:088-655-1565)

令和6年度 前期清掃作業従事者研修受講申請書

会 社 名	担当者
会 社 住 所	Ŧ
電話番号	FAX 番号
メールアト゛レス	

<受講申込者>※修了証書作成のため、受講者氏名は楷書ではっきりと記入して下さい。

No	受講日・会場名	氏 名(フリガナ)	生年月日				備考
1			S∙H	年	月	日	
2			S·H	年	月	田	
3			S·H	年	月	Ш	
4			S·H	年	月	П	
5			S·H	年	月	日	

〈振込金受領書貼付欄〉

※複数名でのお申し込みの場合の受講料は一括してお振り込み下さい。

*** 個人情報の取り扱いについて ***

受講申請書に記入された個人情報については、受講当日の本人確認、修了証書の作成など、 当一般社団法人徳島ビルメンテナンス協会が行う本研修業務に限って利用し、第三者に提 供することはありません。また、受講申請書に記入された個人情報は、研修業務の遂行に 支障がない範囲で一定時間経過後、遅滞なく順次、廃棄・消去します。

一般社団法人徳島ビルメンテナンス協会 会長 菊池 健次